

事 務 連 絡  
平成 2 8 年 8 月 2 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課  
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課  
附 属 学 校 を 置 く 各 国 立 大 学 法 人 事 務 局 御 中  
構 造 改 革 特 別 区 域 法 第 1 2 条 第 1 項 の 認 定 を 受 け た  
各 地 方 公 共 団 体 の 学 校 設 置 会 社 担 当 課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

関係機関等と連携した学校における安全管理の徹底等について（依頼）

標記については、これまでも格段の御尽力をいただいているところですが、このたび、神奈川県相模原市の障害者施設に不審者が侵入し、入所者を殺傷するという痛ましい事件が発生したことを受け、平成 28 年 7 月 27 日付け事務連絡「学校における安全管理の徹底等について（依頼）」により、特別支援学校をはじめとする学校における安全管理について改めて検証するとともに、警察等の関係機関と連携した学校安全対策を、学校や地域の実情に応じて適切に講じるようお願いしたところです。

上記事務連絡の趣旨については、警察庁から各都道府県警察に対し周知されており、また、文部科学省からも全国知事会及び PTA 関係団体に協力依頼を行っておりますので、各学校においては、引き続き、警察等の関係機関や関係団体と連携した学校安全対策を講じていただくようお願いいたします。

各都道府県教育委員会学校安全主管課においては域内の市町村教育委員会及び所管の学校に対し、各指定都市教育委員会学校安全主管課においては所管の学校に対し、各都道府県私立学校主管課においては所轄の私立学校に対し、附属学校を置く各国立大学法人事務局においては管下の附属学校に対し、構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課においては所轄の学校に対し、この趣旨について周知くださるようお願いいたします。

**【本件照会先】**

文部科学省初等中等教育局  
健康教育・食育課学校安全係  
電話：03-5253-4111(内線2695)  
03-6734-2695(直通)  
F A X：03-6734-3794